

院内の忘れ物・落とし物について

病院敷地内・施設内で拾得した忘れ物・落とし物は、病院で一定期間（概ね 3 ヶ月）保管致しますが、持ち主が現れなかった場合や連絡しても受け取りに来られなかった場合は処分させていただきます。ただし、長期保管が困難なもの（飲食物、衛生管理上不適切と判断した物等）に関しましては、速やかに処分致します。

また、貴重品類は保管期間に関わらず警察署に届け出る場合がございます。

病院敷地内・施設内での移動やお帰りの際は、忘れ物・落とし物に十分ご注意ください。

院内の忘れ物・落とし物に関するお問い合わせは、1 階総合受付へお願い致します。

忘れ物・落とし物が見つからない場合におきましても、当院は一切の責任を負いかねます。

お問い合わせ時間

平日 8：30～17：00

第 1・第 3 土曜日 8：30～12：45

佐野厚生総合病院 病院長